

令和 8 年 第 2 回 まんのう町議会定例会

まんのう町告示第 8 4 号

令和 8 年第 2 回まんのう町議会定例会を次のとおり招集する。

令和 8 年 5 月 2 0 日

まんのう町長 栗田 隆義

1. 招集日 令和 8 年 6 月 1 日
2. 場 所 まんのう町役場議場

令和 8 年第 2 回まんのう町議会定例会会議録（第 3 号）

令和 8 年 6 月 3 日（水曜日）午前 9 時 3 0 分 開会

出席議員 1 4 名

1 番 新 開 洸太朗	2 番 森 敬
3 番 橋 田 明 夫	4 番 真 鍋 泰二郎
5 番 石 崎 保 彦	6 番 鈴 木 崇 容
7 番 常 包 恵	8 番 京 兼 愛 子
9 番 川 西 米希子	1 0 番 合 田 正 夫
1 1 番 三 好 郁 雄	1 2 番 白 川 正 樹
1 3 番 松 下 一 美	1 4 番 大 西 樹

欠席議員 な し

会議録署名議員の指名議員

7 番 常 包 恵	8 番 京 兼 愛 子
-----------	-------------

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 平 田 友 彦 事務局課長補佐 横 関 智 之

地方自治法第 1 2 1 条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長 栗 田 隆 義	副 町 長 長 森 正 志
教 育 長 井 上 勝 之	総 務 課 長 朝 倉 智 基
企画政策課長 鈴 木 正 俊	地 域 振 興 課 長 河 野 正 法

税 務 課 長	黒 木 正 人	住 民 生 活 課 長	松 本 学
福 祉 保 険 課 長	山 本 貴 文	健 康 増 進 課 長	溝 淵 浩 一
農 林 課 長	藤 原 道 広	建 設 土 地 改 良 課 長	川 原 涼 二
地 籍 調 査 課 長	平 田 浩 二	会 計 管 理 者	森 薫
琴 南 支 所 長	黒 川 哲 也	仲 南 支 所 長	丸 山 晃 弘
学 校 教 育 課 長	橋 田 勇 人	生 涯 学 習 課 長	末 久 誠

○大西樹議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○大西樹議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、7番、常包議員、8番、京兼議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

○大西樹議長 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次、発言を許可します。

1番、新開議員、質問を許可します。

○新開洸太郎議員 皆様、おはようございます。新開洸太郎でございます。まず初めに、私をまんのう町の代表者として選んでいただきました住民の皆様に感謝を心より申し上げます。そして、執行部の皆様、議員の皆様、住民の皆様、質問をさせていただくのは初めての機会でございますので、至らない部分、若さゆえの未熟な箇所がありますが、御容赦ください。

今回は3つの主題について伺いますので、それぞれ総論的な方向性を示していただければと思います。

それでは、1つ目の質問をさせていただきます。

お手元のタブレットのほうに資料を入れておりますので、まず質問1、家族・家庭と社会の在り方についての参考資料を御覧になりながらお聞きいただければと思います。

まず、1つ目です。

まんのう町の目指す家族・家庭と社会の在り方について伺います。

本町においても人口減少や少子高齢化が進み、家族の在り方や地域社会の姿は大きく変化しています。総務省の国勢調査によれば、日本全体の平均世帯人数は1960年代には

約４人、現在は約２．２人まで減少し、単独世帯、一人世帯はおよそ４割を占めるまでになりました。

かつての日本では、夫婦と子供に祖父母が加わる三世代世帯も多く、家庭の中で子育てや高齢者の見守りが行われ、日常の会話や助け合いが自然に存在していました。

しかし、都市化や人口移動、家屋建築形態の変化により家族は小規模化し、地域のつながりも希薄になってきています。

内閣府の調査では、孤独を感じることがあると答えた人が約４割に上るとされ、１９５０年から１９７０年あたりにかけて高度経済成長、そして、それ以降のグローバリズムの流れの下では、人、物、資本が効率や合理性を求めて都市へ集中し、地方の人口減少や家族の小規模化と中産階級の減少が進んできました。このグローバリズムの流れの中で人と人との関係が薄れ、どこか生きづらさや閉塞感を感じている、そういった人も少なくないのではないのでしょうか。

本質的に人は何のために生きるのかと問われれば、多くの人が幸せに生きるためと答えるのではないかと思います。日本の農村や地域社会は家族や近隣とのつながりの中で支え合いながら暮らす文化や習慣を長く育んできました。こうした人と人との関係の豊かさこそが日本社会の大切な基盤であったと言えるのではないのでしょうか。もちろん時代が変化する中で、昔と同じ形をそのまま取り戻すことは簡単ではありません。

しかし、三世代で近く暮らし、家族や地域が緩やかにつながりながら支え合う社会をもう一度考えていくことは孤独や孤立を防ぎ、そして、人が安心して暮らせる地域をつくっていく上で重要な視点ではないのでしょうか。

効率や合理性だけでは測れない人と人とのつながりの価値を改めて見詰め直し、本町において特に家族の絆を第一とした地域づくりを進めていくべきだと私は強く考えます。

そこで、質問いたします。

このまんのう町におきまして、理想の家族の在り方、こういった形のほうをどういったふうに考えておられるのかをお伺いいたします。

○大西樹議長 栗田町長。

○栗田町長 新開議員さんの、理想の家族の在り方についての御質問にお答えいたします。

まず、議員が提示いただいた問題意識は極めて重要であります。人口減少、少子高齢化が進展する中で、家族の在り方が変わり、地域のつながりが希薄化しているという現実の本町においても同じく直面する課題でございます。

しかしながら、理想の家族の在り方、社会における家族の機能という問いに対して、唯一の正解があるわけではないということが非常に重要であると考えております。人口減少、少子高齢化、社会の多様化が進む中で、家族の在り方も、生き方も、価値観も、多様化してきているのが現実でございます。

かつて日本社会では三世代世帯が一般的であり、その中で子育てや高齢者の見守りが行

われてきたという議員の指摘はそのとおりであります。しかし同時に、現在の社会では単独世帯も増え、共働き世帯も増え、様々な家族形態が存在しているのも事実でございます。

本町の議会においても、家族の在り方の多様化について議論されております。選択的夫婦別姓制度の議論の中で、家族の在り方も多様化し、社会の考え方や価値観も変化しているということが確認されております。つまり、理想の家族の在り方とは一つではなく、複数の在り方が存在するというところでございます。

重要なのは、どのような家族形態であれ、どのような生き方を選択されるにせよ、一人一人の個人の尊厳が尊重されること、そして、その人によって幸福の定義が異なるということを確認することであると考えております。

本町の基本理念は、「住民一人一人が、自分にあった幸せを創造できる「地域共生社会」が形成されたまち」でございます。ここに示される「自分にあった幸せ」という表現は幸福の形が人それぞれであることを示しており、まさしく多様な幸せがあるということでございますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 1 番、新開議員。

○新開洸太郎議員 家族の在り方、それは個人の幸福につながるものがやはり第一だということだと認識しました。

家族の在り方はそれぞれだということではありますが、このまんのう町という農村社会におきまして、地域における家族の機能、こういったものはどういうふうと考えられているのか、改めて御答弁いただければと思います。

○大西樹議長 栗田町長。

○栗田町長 新開議員さんの再質問にお答えいたします。

家族の機能についても同様に考えるべきであります。確かに家族は安心、信頼、愛情を学び、育む基本的な社会集団であります。しかし、その機能が発揮される形は個人と同様に多様であるというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 1 番、新開議員。

○新開洸太郎議員 ありがとうございます。社会における家族の在り方も多様であると、そういったふうに認識されているということで、こちらも御理解いたしました。

通告はしてないんですけども、まんのう町の社会は効率を目標とするのか、幸福を目標とするのかという点も少しちょっと深掘ってお聞きしたいのですが、よろしいでしょうか。

○大西樹議長 栗田町長。

○栗田町長 議員さんのおっしゃる効率か幸福かという二項対立を提示されましたが、私はこれを必ずしも対立軸ではなく、統合的に考えるべきだと考えております。幸福とは一つの形ではなく、多様な形として存在するものである中で、効率を追求することではなく、かといって効率を完全に否定することでもなく、一人一人が自分に合った幸せを創造できる環境を整えることが重要であるというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

いたします。

○大西樹議長 1 番、新開議員。

○新開洸太郎議員 幸福と効率を両立させていく、統合的に考えていくということで認識いたしました。ありがとうございました。

これで、1 つ目の質問を終わらせていただきます。

○大西樹議長 1 番目の質問を終わります。

続いて、2 番目の質問を許可します。

1 番、新開議員。

○新開洸太郎議員 それでは続きまして、2 つ目の質問をさせていただきます。質問 2 のほうの資料を御覧ください。

2 つ目、人づくりの基となる教育についてお伺いいたします。

先日、石崎議員の質問にもございましたとおり、私も人づくりがまちづくりにとって一番大事な重要事項であると考えております。地域の担い手として当事者意識、愛着を育む教育、学習を通して町の課題や解決法を発見できる人材をつくる、こういった答弁もいただきました。そして、ふるさと、地域資源を生かした教育、そばや緑米の栽培体験、ヒマワリの栽培体験といった、そういった現場で心の奥に深く刻まれるような経験を取り入れた教育をされているということを私のほうも御理解いたしました。

私はこういった当事者意識、愛着を育む教育、学習、そちらも大事だとは考えておりますが、人としての意識や人格を育む教育、こういったところも大事だとやはり考えております。具体的には愛と勇気、自信と誇り、そして、恩義と感謝といった心を育てる、そういったところがもっと重要なのではないかと考えております。

家族や地域を大切に思う愛情、困難に立ち向かう勇気、自分自身や地域、文化に誇りを持つ心、そして、多くの人の支えによって生かされていることへの感謝の気持ち、故郷に錦を飾る思い、こういった価値観が育まれることで、人は自分の生まれ育った土地に愛着を持ち、地域社会の担い手として行動するのではないかと思います。

そこで、昨今、デジタル利用促進による人格形成について考えてみたいと思います。

2010 年代以降、スマホや SNS や AI の利用による人間関係の希薄化、抑鬱症状の増加など、利用頻度や利用目的によって弊害も発生しているという研究データもございます。デジタルの利用が必ずしも恩恵をもたらすものではなく、コミュニケーションや感情の働きに欠陥をもたらしている影響があるのではないかと思います。

そこで、質問いたします。

デジタル技術を使った学校教育について、どのような影響を考慮されているのか、そして、今後、デジタルとの付き合い方をどのように考えられているのかお伺いします。

○大西樹議長 井上教育長。

○井上教育長 新開議員の、デジタルの利用でコミュニケーションや感情の働きに欠陥をもたらしている影響等についての御質問にまずお答えいたします。

御指摘いただいた点として、２０１０年代以降、スマートフォンやＳＮＳ、ＡＩの利用に伴う人間関係の希薄化、そして抑鬱状態の増加など、利用頻度や利用目的によって弊害が発生しているという研究データが報告されております。デジタル技術の利用が必ずしも恩恵をもたらすものではなく、むしろコミュニケーションや感情の働きに欠陥をもたらしている影響があるのではないかという御指摘は極めて重要な問題提起であると認識いたしております。

そこでまず、教育面での対応としましては、次の取組を進めてまいりたいと思います。

第一に、デジタルリテラシー教育の充実です。学校教育の中でスマートフォンやＳＮＳの適切な利用方法、情報モラル、そして、デジタル技術の弊害についての理解を深める教育を推進いたします。子供たちがデジタル技術の恩恵と課題の両面を理解した上で、主体的に利用できる力を育成することが重要です。

第二に、対面コミュニケーション能力の育成です。学校行事、部活動、地域との連携活動など、直接的な人間関係の構築を通じて、感情表現、協調性、思考力といった全人格的な発達を促進いたします。特に地域の祭りや伝統文化体験を通じた学習は、世代を超えた人間関係の構築と地域への愛着形成につながるものと考えております。

第三に、家庭・地域との連携強化です。保護者向けの啓発活動として、子供たちのデジタル利用に関する家庭でのルール設定、親自身のデジタル利用の在り方についての情報提供と相談体制を整備いたしたいと思います。

次に、行政全般での対応としましては、第一に、地域コミュニティの活性化です。デジタル依存の傾向が強まる中、地域の祭り、伝統文化、スポーツ、ボランティア活動など、対面型の地域活動の充実を図ります。これらの活動を通じて、世代を超えた人間関係が構築され、結果として心身の健全な発達が促進されるものと考えております。

第二に、情報発信と啓発です。保護者や地域住民に対してデジタル利用の弊害に関する最新の研究データや対策事例を定期的に情報提供し、町全体での問題意識の醸成を図ります。

結論としましては、新開議員が御指摘いただいたとおり、本町が持つ豊かな自然環境、そして地域の祭りや伝統文化、そして人とのつながりはデジタル化時代だからこそ、より一層、大切な資源であります。

本町はデジタル技術の恩恵を活用しつつも、対面型の人間関係と地域コミュニティを大切にするバランスの取れた社会を目指してまいります。

学校、家庭、地域、行政が一体となって、子供たちが全人格的に発達し、協調の取れた人情味深い地域社会の担い手となるよう、総合的に支援してまいる所存ですので、御理解賜りますようお願いいたします。

○大西樹議長 １番、新開議員。

○新開洸太郎議員 デジタルリテラシーを養う、そして、保護者へのデジタルリテラシー、そして相談窓口を設置する、そういった方向性でいるということを認識いたしました。

た。

先日のたしか橋田議員でしたか、バスの利用距離に関してなんですけれども、運動不足が問題になっていて、ある程度、距離制限を設けたまま、何キロ以内かちょっと忘れましてけれども、バスに乗れない人は歩いて来ると、そういうふうな立てつけで今の距離制限を設けられていると答弁があったと思うんですけれども、やはり運動不足という面からでも、デジタル依存、休みの日とか、休みの時間とか、ユーチューブだったり、映画だったり、そういうのをスマホだったりゲームとかそういうので済ませてしまうと思うんです。やっぱり外遊びの機会が減っていると。そういった外遊びの機会をどうやってつくっていくか。あとは遊びではなくても、外で何かをする。おじいちゃん、おばあちゃんや近所の人と木の剪定をするだとか、農作業と一緒にするだとか、何か料理をみんなでするだとか、そういった体を使った、身体性を使った体験をできる、そういう営みができる、そういった機会をやっぱり行政として、自治体として地域を支えていく、そういった仕組みづくりがこれからも必要なのかなと思います。

以上で、2つ目の質問を終了させていただきます。

○大西樹議長 2番目の質問を終わります。

続いて、3番目の質問を許可します。

1番、新開議員。

○新開洸太郎議員 タブレットを御覧の皆様、質問3のほうの資料を御覧になりながらお聞きください。

3つ目の質問に参ります。

3つ目、農業分野におけるまんのう町の担う役割についてです。

農業は単に食料を生産する産業であるだけではなく、地域社会を支え、人と人との関係を育む基盤としての側面も持っていると考えます。

その一方で、農業が持続可能であるためには、安定的な生産、供給体制の確保や備蓄体制の整備、そして、農業に従事する方々が安心して生活できる十分な所得確保も重要です。

海外に目を向けますと、例えばスイスでは農業を国家の基盤として位置づけ、食料安全保障や国土保全、農村文化の維持といった役割を評価し、家族農業を中心とした農村社会を支える政策が行われています。農業は単なる産業ではなく、国土や社会を支える重要な基盤であるという考え方が明確に示されています。

この現代社会では、人と人との関係が希薄になり、社会の中で孤独や生きづらさを感じる人が増えています。こういった中で、地方、農村や農業が持つ役割を改めて見詰め直す必要があるのではないのでしょうか。

農業は単に食料を生産する産業であるだけでなく、家族や地域のつながりの中で営まれ、長い年月をかけて文化や習慣を育んできました。田植や収穫といった農作業を通して、世代を超えて知恵や技術が受け継がれ、地域の祭りや行事なども農業を深く結びついてきました。

つまり、この日本においては、日本における農業は食料生産という経済的な役割だけではなく、人と人との関係を育み、地域の文化や共同体を支える基盤としての側面も持っているのではないかと考えます。

人口減少が進む中で、地方農村が持つこういった価値をどのように守り、次の世代へつないでいくのかは重要な課題です。

以上、農業が食料生産のみならず、人間関係や祭りや行事の文化、習慣形成に深く関係している点を鑑みた上で、過疎化をはじめとした様々な課題を抱える本町において、改めて農業はどのような意義を持つべきか、御答弁お願いいたします。

○大西樹議長 栗田町長。

○栗田町長 新開議員さんの、農業はどのような意義を持つべきと考えているのかの御質問にお答えいたします。

新開議員さんがおっしゃられるとおり、基本的な考え方として、農業の役割は経済活動だけでなく、地域の活力そのものであると認識しております。とりわけまんのう町における農業につきましては、極めて重要な基幹産業として位置づけておりまして、現在に至るまで様々な政策を実施してまいりましたが、担い手不足や耕作放棄地の抜本的な解決には至っていない実情がございます。

そんな中、令和7年3月に農業経営基盤強化促進法に基づく地域農業経営基盤強化促進計画、いわゆる農業に関する地域計画を策定しております。この地域計画で町内7地域で地域農業を担う農業経営者として約1,170名登録し、農地の適正利用や地域活動の活性化に努めておるところでございます。この地域計画の実現に向け、農業委員会をはじめとする関係機関との連携を取りながら、今後も引き続き、様々な農業課題解決に向けて取り組む所存でございますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○大西樹議長 1番、新開議員。

○新開洸太郎議員 私は農業をやりはこのまんのう町にやってきた身ではございますが、やはり同じ世代の方々がもっともっと農業に従事したい、そういう流れをつくっていくことが必要だと感じております。しかしながら、やはり全然人が足りない、そういった現状があると思います。

では、このまんのう町におきまして、まんのう町だけではなくていいんですけれども、この日本におきまして、なぜ農業をやろうという若者が入ってこないのか、農業生産者がどんどん減っていくのか、そういったなぜという部分をどのように認識されているのかお聞かせ願えればと思います。

○大西樹議長 農林課長。

○藤原農林課長 それでは、所管する農林課から、ただいまの新開議員の農家が減少してきた理由について少しお示ししたいと思います。まずはやっぱり人口減少が一つ大きな理由かと思えます。それと、あとは農業所得の不安定さが起因していると考えております。

農林課では、まず経営支援ということを軸にして、農家さんへの補助事業などを行っておりますので、耕作意欲のある熱意ある農家さんをぜひ農林課に御紹介いただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 1番、新開議員。

○新開洸太郎議員 経営支援をどんどん行っていくというふうな方向性かということとで理解いたしました。

ちょっと視点変わるんですけども、昨今、AIがすごく発達してきてまして、ホワイトカラー、ブルーカラーの仕事をどんどん奪っていくのではないかと、そういった懸念もたくさん上がっているんですけども、こういった世の中で、やっぱり一次産業、体を使って働く仕事、現場の仕事、そういった仕事がどんどん価値が上がっていくと思います。

そういった世の中におきまして、やはりこの農林業を主幹産業としてますまんのう町の価値はどんどんと上がっていくと思います。この流れにしっかりと乗りまして、どんどんと経営支援のほうだったり、新規就農者の方への支援だったり、そういったほうを力を入れていただければと思います。答弁は結構です。

以上で、3つ目の質問を終了いたします。

まとめさせていただきます。

地方の将来を考えると、やはり一番大切なことは人づくりではないかと思います。このまんのう町において農林業が主幹産業であり、これを大いに生かした人間成長、地域発展に振り返ってもいいのかなと私は考えます。家族を大きくしてから農業を発展させるのか、それとも農業の力によって家族や地域を再生していくのかは、言わば鶏が先か卵が先かのような問題でもあります。

しかし、現在の日本では都市集中や少子化が進み、先に家族が増える条件は必ずしも整っていません。だからこそ、農業を安定した産業として支え、地域で働き生活できる環境を整えることが結果として家族形成や地域社会の再生につながるのではないのでしょうか。

再生された家族や地域社会が愛と勇気、自信と誇り、感謝と恩義にあふれた人間を育てていく世界を皆様とともにつくっていくことを願いまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○大西樹議長 以上で、1番、新開議員の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可します。

7番、常包議員、質問を許可します。

○常包恵議員 失礼いたします。改めまして、皆さん、おはようございます。議長の許可をいただきました、7番、常包恵です。

ただいまから、通告に従い一般質問させていただきますが、昨日から今朝にかけて、本当に、私、思ったよりたくさん雨が降って、風が吹いてというような台風だったかなと思っています。今朝のニュースでも関東地方で大きな雨が降っていると。東京の都心で洪水の危険があるというふうなテレビ報道もありました。御町内の皆さん、また、放送をお聞

きの皆さん、被害がないことが一番いいことかなと。また、皆さん自身、御町内、そして
お知り合いの方の中で被害がなければいいなと思っております。

今日、先ほど出てくる前に告知放送でエピアみかどが今日は臨時休館するというような
ことが流されておりましたので、行かれる方は御注意いただけたらと思っております。

それでは、今回の質問は2点、町長・町議会議員選挙から子ども議会の導入について、
2つ目にインターネット上の誹謗中傷を防ぎ、被害者を支援する条例制定について、執行
部のお考えをお尋ねいたします。

私で6人目となりますので、重なるところもあろうかと思いますが、よろしく願い
いたします。

まず1点目、先月の選挙の総括と申しますか、その結果から投票率の向上対策なり主権
者の教育、そして人づくりとしての子ども議会の導入についてお尋ねいたしたいと思いま
す。

4月14日告示、19日投開票で、町長・町議会議員選挙が行われました。町長選挙は
前回に引き続き無投票となり、栗田町長が6期目のかじ取り役を担うということになりま
した。3月議会で令和8年度予算の提案と同時に所信表明も明らかにされました。6月広
報への町長の思い、意気込みを掲載いただいております。

昨日、同僚議員の質問でもありましたが、6期目のかじ取り役を担うに当たって、改め
て町長自身から決意なり思いの一端を表明いただきたいと思います。最初の質問で申し訳
ありませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

○大西樹議長 栗田町長。

○栗田町長 常包議員さんの御質問にお答えいたします。

このたび、令和8年4月の町長選挙におきまして、町民の皆さんの温かい御支援をいた
だき、6期目の当選を果たすことができました。心より感謝申し上げます。

さて、6期目を担うに当たって、私の決意と思いの一端を述べさせていただきます。

第一に、自立した財政の確立と投資の選択と集中であります。

本町は合併特例措置が終了いたしました。現在のところ、財政的には健全性を保って
おります。しかしながら、今後の少子高齢化の進行、人口減少の加速、社会保障関係経費
の増嵩など、厳しい財政環境が予想されます。そのため、限られた財源の中で最大の効果
を生み出す施策に経営資源を集中させるという戦略的な予算編成が不可欠であります。

第二に、デジタル化による行政の効率化と町民サービスの向上であります。

昨今、GIS（地理情報システム）をはじめとするデジタル技術の活用により、事務効
率が飛躍的に向上しております。図面管理の効率化、各種申請手続のオンライン化、デー
タの一元管理など、デジタル技術を駆使した行政運営の高度化を推し進めてまいります。
これにより、職員の専門性をより高度な業務に振り向け、町民の皆様へのサービス品質の
向上につなげてまいりたいと考えております。

第三に、町民の皆さんとの信頼関係の構築であります。

行政と町民の関係は一方通行ではなく、相互理解と協働に基づくものであるべきと考えます。町が行う施策や方針について、透明性を持って説明し、町民の皆様からの御意見や提案を積極的にお聞きする、そしてその声を町政に反映させる、このプロセスを通じて、初めて住民の皆さんに私たちの声が届くという実感が生まれ、行政への信頼感が醸成されるのだと確信いたしております。

第四に、少子高齢化対策と地域活性化の推進であります。

本町の最大の課題は少子高齢化と人口減少であります。この課題に対して、単なる対症療法ではなく、根本的な解決に向けた施策の展開が求められます。企業誘致による雇用創出、若者の定住促進、子ども・子育て支援の充実、地域おこし協力隊との協働による地域活性化など、多角的で総合的なアプローチが必要であります。行政と議会、そして町民の皆さんが課題と使命を共有し、三位一体で取り組むまんのう町のまちづくりが住民に勇気と誇りを与え、住みやすいまんのう町への移住転入希望者の増加につながるものと確信いたしております。

以上が、6期目を担うに当たっての私の決意と意思の一端であります。どうぞよろしくお願いいたします。

○大西樹議長 7番、常包議員。

○常包恵議員 ありがとうございます。町長の決意、お伺いいたしました。

私たち議員団も町長と一緒に、また切磋琢磨しながら町政を前に進めていきたいというふうに考えておりますが、今、述べていただきました決意、思いをきちんと町民の皆さんにも伝える仕組みが私は必要だというふうに思っています。それも、今、言われましたように一方通行ではなく、お互いの双方向と申しますか、そういう仕組みづくりが必要だと思います。住民と職員と一丸となって、気持ち合わせが必要だというふうに思うんです。

この決意にも、ページめくってもらいますと、「上善如水」ということで、町長の思いが述べられておりましたが、本当に他者や強者と争わず、誰からも嫌がられる弱い立場に甘んじながらも、全てのものに恵みを与える、そんなような生き方が素晴らしいというようなことを、ネットで載っとったわけなんですけれど、その解釈と、中国の思想家の老子の言葉というふうに書かれておりましたが、ぜひ私も改めてそういう思いを肝に銘じながら進めていきたいと思っておりますが、5年前、令和3年の3月議会の私の一般質問で、広報やホームページ、告知放送、ケーブルテレビなどの活用を研究していく、他市町の例を参考に検討していくとの御答弁をいただきました。これまでに5年間の中で取り組まれたこと、今後の改善項目、課題についてはどのように思っておられるのか。

また、現在、町政報告会が旧町単位、町内3か所で開催中であります。以前より開催箇所が減っていると感じます。対象人員と申しますか、寄ってきていただく方が増えれば増えるほど、その会場での発言というのは少なくなります。現在のやり方、全ての課長が出席する体制は、改めて私は三役プラス必要な方が出席する中で、その時々町の重点課題を、例えば現時点であれば、小学校、こども園の再配置などについて意見をお伺いすると

というような形に変えてもいいんじゃないかというふうに思っています。

そして、その場での町長の答弁が正式な町の決定ではなくても、住民の皆さんの、先ほど言いましたが、御意見をお伺いする場にしていってもよいのではないかとこのように思いますが、お考えをお示してください。

○大西樹議長 栗田町長。

○栗田町長 常包議員さんの2番目の質問にお答えいたします。

私の決意や思いを伝える仕組みづくりの必要性、そして、一方通行ではなく双方向の仕組みの構築、さらには、元気なまちづくりに向けた住民・職員一丸となった気持ち合わせの大切さについての御指摘をいただきました。全くもって御指摘のとおりであり、私といたしましても同じ認識を持っております。

それでは、令和3年3月議会での御答弁以降の取組状況と今後の改善課題について話させていただきます。

令和3年3月議会におきましては、「広報やホームページ、告知放送、ケーブルテレビなどの活用を研究していく。他市町の例を参考に検討していく」との御答弁をさせていただいております。

その後、本町といたしましては、次の取組を推し進めてまいりました。

第一に、ホームページのリニューアルであります。

令和2年度にホームページをリニューアルいたしましたが、同時に、町内のイベント情報や行政情報の発信を動画で配信できるようにユーチューブチャンネルを開設いたしました。ホームページのトップ画面にて動画を公開することで、より視覚的で分かりやすい情報提供が実現できるようになりました。

その後、令和6年3月に、もう一度、ホームページを刷新し、より見やすく検索しやすい環境を整備しております。

さらに、公式LINEや公式インスタグラム等のSNSを活用した情報発信にも取り組んでおります。

第二に、告知放送の活用強化であります。

新型コロナウイルス感染症対策をはじめとする地震、火災などの防災情報など、重要な情報につきましては、リアルタイムで直接放送するなど、迅速で的確な情報発信に努めてまいりました。

第三に、広報誌まんのうの充実であります。

月1回の発行により町政の最新情報、施策の概要、イベント情報などを町民の皆様にお届けしております。なお、令和7年度からはフルカラー構成としており、町内外の皆様により見やすくなるような取組も行っております。しかしながら、これまでの取組にもかかわらず、情報発信の方法や内容について、さらなる改善の余地があることは否めません。

そこで、今後は情報発信の多角化と効果測定を進めるため、新聞やテレビなどのマスコミに取り上げてもらうなど、町内外への情報発信として最も強力な発信方法を推進してま

います。そのため、マスコミへの効果的な発信の仕方についても研究を進めていくことが必要であると考えております。

さらに、職員の情報発信力の強化であります。情報発信力の強化は、職員研修等を含めた組織的な取組が必要であります。全職員が町政の方針や重要施策について正確に理解し、その内容を分かりやすく説明できるような体制の構築が求められております。

また、町民参画型の情報発信の検討であります。先進自治体では町民ライターによる情報発信やSNS発信など、新たな取組が行われております。本町といたしましても、大学生とSNS発信に関する情報共有などの取組も進めておりますが、さらに先進事例を参考にしながら、町民や企業の皆様と協働した情報発信の仕組みづくりについて検討してまいりたいと考えております。

次に、御指摘いただきました町政懇談会の在り方についてございます。

現在、本町の町政懇談会は旧町単位、町内3箇所で開催いたしております。御指摘のとおり以前より開催箇所が減少しており、対象人数や集まる人数が増えるほど、住民の皆様の意見が出にくくなるという課題があることを私といたしましても認識いたしております。

そこで、町政懇談会の在り方につきましては、執行部からの出席者体制の見直しや、より焦点を絞った実のある意見交換が実現できるようなテーマ設定の工夫、懇談会の本来の目的に立ち返った運営方法への転換などを検討して、連合自治会役員の方々との意見交換を踏まえながら、来年度以降の町政懇談会へ反映できればというふうに思っております。

今後、本町といたしましては、これまで以上に住民の皆様との信頼関係の構築に向けて全力で取り組んでまいり所存でございます。

御指摘いただきました貴重な御意見を今後の町政運営にしっかりと反映させてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 7番、常包議員。

○常包恵議員 ありがとうございました。ぜひ町民の皆さんに、役場なり議会を含めて、やっていることをきちんとお伝えする、そのことが町民と町との信頼感の生まれる元だと思いますので、その辺、先ほどの私の提案も含めて、以前からの一般質問、同僚議員の質問もよく似たことがあったと思うんですね。総務委員会で智頭町へ行ったことの報告も質問もあったと思いますので、ぜひ職員だけでできない部分は、町民の力をお借りして進めていくということも含めて、改めて検討をお願いしたいと思います。

そしたら、選挙の関係に戻りますが、町議会議員の選挙、先月の投票率が55.87%だったんですね。前回は60.37%、前々回が63.42%です。55.87%、ざっくり2人に1人、自分たちが住むまんのう町の進路を決定する大事な選挙に有権者の半分しか参加できていないというのが現実であります。

15か所の投票所がありますが、そして、投票日には午前7時から午後8時まで13時間の投票時間があります。期日前投票も毎日8時までありました。

有権者の年代別の投票状況などから、どのようなことが、今、見えてくるのか。選挙後、

選挙管理委員会は開催されていないと思うので、事務局段階での今後の改善点、検討課題というのはどのようなものが考えられるのでしょうか。現時点での課題等についてお示しただけだと思います。

○大西樹議長 栗田町長。

○栗田町長 常包議員さんの3番目の質問にお答えいたします。

令和8年4月19日に実施されました町議会議員選挙における投票率の低下及び投票状況の分析と今後の改善・課題についての御質問にお答えいたします。

議員さんおっしゃられるように、4月の町議会議員選挙の投票率は55.87%であり、前回選挙と比較して4.5ポイント低下しております。投票率はその時々々の社会情勢や政治的課題などに伴う有権者の意識が反映されるものであり、その下落が続いていることについては様々な要因が考えられますが、一番は政治への無関心、ひいては社会への無関心であると考えております。

とりわけ、これは全国的な傾向でもあります。年代別に見ると、本町においても若い世代の投票率が相対的に低い傾向があります。

4月の町議会議員選挙における若い世代の投票率を見ると、10代が29.51%、20代が29.52%、30代が37.72%、40代が46.6%となっております。

投票所別の投票率を見ても、若年層の割合が高い地域の投票所が投票率が低い傾向にあります。

また、直近の国政選挙である2月執行の衆議院議員選挙と比較すると、本町の投票率は55.14%で、4月の町議会議員選挙とほぼ変わらない投票率でしたが、10代から40代の投票率を比べると、衆議院議員選挙より7ポイント以上低くなっています。

このように若年層の投票率が相対的に低いという傾向が明確に見られ、若い世代の政治参加意識の向上が重要な課題と認識しています。

若い世代に政治や選挙に関心を持ってもらうに当たり、SNSでの情報発信の充実などの取組に加え、学生のうちから選挙を身近なものとして体験してもらうことが大切であると考えております。

生徒会選挙の際に実際に選挙で使われている投票箱の貸出しの実施、選挙啓発ポスターコンクールの実施、町で実施している模擬選挙の授業の実施など、小さいことの積み重ねですが、このような機会を通して、将来の有権者である子供たちにも選挙に興味や関心を持ってもらいたいと思っております。

その他の投票状況の傾向といたしましては、これも全国的な傾向ですが、期日前投票者数が上昇傾向となっている点が挙げられます。4月の町議会議員選挙においても、3,071人の方が期日前投票を行っており、これは有権者全体に占める割合で言うと21.83%で、4年前の前回選挙と比較して4.47ポイント上昇、500人近く増えています。これは有権者のライフスタイルの多様化や期日前投票制度の浸透といった要因により、日程や時間に幅がある期日前投票の割合が高まっているものと考えます。

加えて、本町では令和6年度より期日前投票所を役場本庁だけではなく、琴南支所や琴南総合センターでも複数開設しており、有権者の利便性を高め、投票機会の拡大につながる有効な手段となっております。

また、投票環境の向上という点では、令和7年度の参議院議員通常選挙からは投票区の利便性向上やバリアフリー対応、冷暖房設備の有無、駐車スペースの確保などを考慮し、投票所を15か所に集約するという取組を行い、投票環境の改善が図られているところでございます。

投票日当日の時間帯別の投票状況につきましては、どの時間にも満遍なく投票に来られており、期日前投票制度と併せ、有権者それぞれのライフスタイルに応じて投票されているものと考えます。

ただ、投票所の閉鎖前1時間ほどは投票数が大きく減少する傾向があること、また、期日前投票の割合が高まっていることから、以前、議員さんから御提案いただきましたように、立会人や事務従事者への負担軽減等を考慮し、閉鎖時刻を繰り上げる投票所を増やすことの検討も考えられます。

しかし、閉鎖時刻の繰上げは有権者の投票機会を奪うことにもなりかねませんので、慎重に検討してまいりたいと思います。

本町といたしましては、今後も選挙管理委員会事務局を中心に、投票環境の向上、有権者が投票しやすい配慮・支援についての取組を継続するとともに、公明かつ適正、的確な選挙の執行に努めてまいります。

また、投票状況や全国的な動向を踏まえ、啓発方法や投票時間の在り方などについても、他の自治体の先進事例を参考にしたり、県選挙管理委員会などと協議しながら、より効果的な方法の検討を進めてまいる所存でございますので、どうぞ御理解賜りますようお願いいたします。

○大西樹議長 7番、常包議員。

○常包恵議員 御丁寧な答弁ありがとうございました。投票率はいろんな仕組みだけでなく、実際の選挙が盛り上がっているか、盛り上がっていないか、候補者がたくさんいるかいないかとか、身近な候補者がいるかいないかとか、いろんな課題で左右される問題だと思っています。ですから、我々議員、立候補した者も責任は感じておるところでございます。今後とも、選挙の在り方について、選挙管理委員会のほうで十分検討いただきたいと思います。

先ほど御答弁の中にありましたように、投票時間の繰上げの問題、香川県内では小豆島町、土庄町は全ての投票所が午後7時で終了です。1時間繰上げしております。また、福島県では全ての市町村の全ての投票所が繰上げ投票を実施しております。そういう全国的には既に繰上げが広まっているところを改めて議場の皆さんとも確認をしていただきたいと思いますし、もう一点、選挙当日の開票状況速報が本町ではケーブルテレビ以外分からなかったという点があります、今回の選挙で。中讃ケーブルテレビが見られないところは

最後の結果しか分からなかったというところがありますので、その辺も含めて選挙管理委員会の中で御議論いただきたいというふうに思います。

先ほど町長のほうから若年層の投票率が総選挙と比較しても本町で7%下がったというような話がありました。

若年層の取組について、一つ、紹介も含めて御所見をいただきたいと思うんですが、タブレットの一般質問、令和8年、令和8年第2回定例会の常包のところを開いてください。

そこに載っているのは、山形県遊佐町の取組について紹介しております。

遊佐町は日本海に面した山形県と青森県の境です。県境付近に人口約1万2,000人、面積208平方キロメートルと本町とあまり変わらない町です。平成の大合併はしておりません。日本百名山の一つ、鳥海山に抱かれるこの町の少年議会という取組が、今、全国から注目を浴びています。

これは自ら立候補した中高校生の中から少年町長1名、議員10名を町内の中学生、高校生、通ってられる方も含めて、子供たちが直接選挙で選び、選ばれた町長と議員が予算45万円の使い道、政策を決める、少年議会で決めて実行するという仕組みを23年間続けているんです。

タブレットの1つ目の部分は、立候補した子供たちの選挙公報、そして隣がその選挙結果を知らせる新聞です、地元の新聞。そして3つ目が担当課、教育委員会の方の担当者の報告を載せておりますので、ちょっとページ数が多いですので、また御一読いただけたらなと思っております。

先ほど言いましたように、少年議会で政策を決めるわけですけど、その部分に対しては、町内の有権者、中高校生全員にアンケートを取って、それを少年議会、議員さんが全員協議会や議会を開いて政策を決定する。普通の市町である議会は意見を述べる、まんのう町でも女性議会がありますけど、意見を述べて回答をもらうという形はあるわけですけど、その中で45万円を何に使うか、何が必要かということを経自ら決定すると、そういう仕組みになっています。単なる議員の体験ではないんです。公金を45万円使うわけです。ですから、全国との違いは、ずっと言ってますが、立候補制であるということ、マニフェストがあるということ、全員が投票する、有権者が実際投票するということ、そして予算を持っている、年2回の政策提言をする、私たち町議会とあまり変わらない重みを持たせているというのが違いがあるのかなと思っています。

その議会の発案者は当時の小野寺町長さんなんですけれど、今も御健在なんですけど、主権者として我々がこの地域を担っている一人だということを実感してほしい。若者やるじゃないかというようなことを大人たちに示してほしいと、今も中高校生たちに期待を寄せているそうです。若者たちは地域を担う主役である。地域の未来を見据え、若者が活躍できる場所をつくりたいという元町長さんの思いが受け継がれているようにも思っています。

この23年間の取組だけではないと思いますけど、18歳の投票率を見ても、令

和3年の衆議院選挙は63.53%、今年2月の衆議院選挙では18歳が73.97%、令和6年に遊佐町の町長選挙があったそうですが、そのとき69.87%、まんのう町のこの4月の町議会選挙、先ほど言われましたが32.89%、大きな格差があります。

また、そういう取組の中で、少年町長が防災無線で投票を大人たちに呼びかけたり、期日前投票の手伝いをするとか、いろんなこともされているようです。そんな早い段階から町政、選挙に参加していることが投票率の高さにつながっているのではないかと思います。

昨年、総務常任委員会で視察した奈良県吉野町では、小学校5年生が吉野町総合計画をテーマとして、総合の時間に子ども議会として全員が参加し、それがケーブルテレビで町内に流されるというような取組もされておりました。

学校では各授業の単位が決まっていて、また、部活動もあるし、習い事もあったり、いろんなことで子供も先生も忙しいとは存じますが、全国にはそういう取組もあるんだということちょっと長々と紹介させていただきましたけれど、本町でも工夫して、子ども議会の導入ができないか、現時点でのお考えをお示してください。

○大西樹議長 栗田町長。

○栗田町長 常包議員さんの、遊佐町のような子ども議会の導入を求めるとの御質問にお答えいたします。

本町における青少年の政治参加や議会への理解を深める取組について、改めて検討する貴重な機会をいただきましたものと認識いたしております。

本町におきましては、かつて平成18年及び19年に青少年育成会議の主催により、児童生徒の身近なテーマについて質問や提言を受け、子供たちに議会・行政の仕組みを理解してもらうことを目的とした子ども議会を開催した経緯がございます。

その後、子ども議会本来の趣旨を生かすとともに、より多くの子供たちと話し合える場としての機能を重視する観点から、「こどもタウンミーティング」という形に発展的改称し、小学生参加の下、実施してまいりました。

しかしながら、その実施の過程におきましては、質疑や回答を教師や保護者が補助する必要が生じ、結果として教育現場及び保護者の皆様に対し、相当な負担がもたらされることとなりました。

このような状況を踏まえ、本町では教育現場と保護者の皆様への負担軽減を優先する判断から、現在では「こどもタウンミーティング」の実施を見合わせているところでございます。

現在の本町の教育現場におきましては、学習指導要領への対応、部活動の指導、各種行事の企画運営など、教職員の業務は多岐にわたり、その負担は年々増加いたしております。

また、保護者の皆様におかれましても、仕事と育児の両立、学校行事への協力など、多くの役割を担っていただいているのが実情でございます。

「少年議会」という形式での新たな取組を導入することで、その本来の目的を達成する

ためには、生徒の主体的な参加、質疑応答の充実、事前学習の実施など、相応の準備と支援体制が必要となってまいります。

しかしながら、本町が過去に実施した「こどもタウンミーティング」の経験に照らし合わせますと、そうした支援体制を整備することは、教育現場と保護者の皆様に対して相当な負担をもたらす可能性が高いと言わざるを得ません。

本町といたしましては、今後も学校における主権者教育、模擬選挙、議会見学など、現在の教育資源の範囲内で実施可能な施策を通じて青少年の政治参加意識の醸成と議会・行政への理解促進に努めてまいり所存でございます。

少年議会、子ども議会の導入につきましては、本町の過去の実施経験から得られた教訓を踏まえ、教育現場と保護者の皆様への負担軽減の観点から、慎重に検討を重ねる必要があると考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○大西樹議長 7番、常包議員。

○常包恵議員 なかなか難しいという御答弁でありましたが、少年議会に関わった若者たちの声が載っておりましたので、幾つか紹介したいと思います。

少年議会に入ろうと思った理由は好奇心、ここまで続けられているのは活動の中で遊佐町のことに詳しくなっていたからで、もっと住みよい町にしたいと思っていますとか、当時は遊佐町のことが嫌いで、遊佐町が都会的な町になればいいとか、大きなイベントができればいいなという気持ちで少年議会に入りました。でも遊佐町のことを知っていくうちに遊佐町の魅力に気づいたんですとか、周り一面田んぼばかりで、近くにコンビニもない何もない町に生まれ育った自分をすごく不幸に感じていたが、少年議会の活動を通して町の魅力を知った今、いずれは町に戻って遊佐町の教育に関わる仕事がしたいというような、地域に関心があるというよりは、面白そうというような理由で参加し、次第に活動する中で遊佐町の魅力に引かれていった、そのような声が寄せられています。

昨日の議論でありました、今日の議論もありました、人づくり、町のよさ、魅力を知ることが大変大切です。町を知り、町を好きになる、そのことなしにまちづくりのパワーは生まれませんと思います。

遊佐町ではまちづくりの政策を自ら考え、予算を使って実践させる、実践する経験の積み重ねによって自らの地域を変えていく、まちづくりのリーダーに育ってきているのではないかと考えます。少し山形は遠いですが、私は直接生徒の皆さん、先生、役場、町の人に話を聞いてみたいなと感じました。

本町でも、先ほど難しいような答弁がありましたけれど、もう一度、お聞きしますが、ぜひそういう研究する価値は大いにあると思うんですけど、教育長さんのお考えはいかがでしょうか。

○大西樹議長 井上教育長。

○井上教育長 常包議員さんの御質問にお答えします。

先ほども説明にあったように、まんのう町では子ども議会を過去に中断したという経緯

があることから、学校現場、保護者、子供たちの負担感を少なくして、持続可能な仕組みにする必要があると考えております。そのときに子ども議会とかを導入する際には、子供たちにとっての教育的価値、主権者教育という面、それと、町にとっての行政的価値として新しい視点の獲得、この両輪をどう回すかということをも十分考えてする必要があると思います。

遊佐町の事例のすばらしい点は、子供たちが自分たちは町をよくする主役なんだと実感できる点にあると思います。こういったことから、単に議会で終わってしまって、子供も大人も達成感を感じられず、形骸化するようなことを避けて、子供たちが提案した意見が実際にどのように反映されるかということをもこれから十分考えていく、いろんな手法があると思う必要があります。

その点、子供たちから町に対するどういう考え方、将来の自分がこういうふうになっていく町、考え方があることを知ることも大切で、現在、町内の全小学校でも1人1台端末というものも整備されてますので、これらを活用して、オンラインでのアンケートであるとか意見を募るというようなことも考えて、その出てきた中で全体的にやるのではなく、特定のテーマに絞って意見交換会のようなものも始めるということもできると思いますし、また、先ほども言ったように、いろんな提案をオンラインとかでもすることもできると思います。というので、いきなり全町的な議場で子ども議会というよりも、スモールスタートとして、常包議員おっしゃるように、子供たちが町政というか、自分たちの手で町のために何ができるかということをも考える場を持てるよう、いろんな方法がありますので、研究してはいきたいと思いますが、すぐ子ども議会ということにはちょっとつながらないと思いますので、どうぞ御理解のほどよろしく願いいたします。

○大西樹議長 7番、常包議員。

○常包恵議員 ありがとうございます。突然の指名申し訳ありませんでした。ぜひ子供たち、中学生というのは、あと数年すれば有権者なわけですね。投票権が本当に発生するわけですね。そういう人材、人をまんのう町のために一緒に自分たちも主役であるという意識をつくっていく、そのことは、最初に町長がおっしゃられた思いと同じだろうと思うんですね、人づくり。ぜひ現場、報告はありませんけれど、中学校の現場と協議いただきながら、ぜひ前向きに、どうやったら本当に子供たちが主体的な主権者、活動になっていくのかということも含めて議論いただきたいと思います。

以上で、1つ目の質問を終わります。ありがとうございます。

○大西樹議長 1番目の質問を終わります。

一般質問の途中ではございますが、ここで休憩を取りたいと思います。11時5分までといたします。よろしくお願いいたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前11時05分

○大西樹議長 休憩を戻しまして、会議を再開いたします。

7番、常包議員、続いて2番目の質問を許可します。

○常包恵議員 それでは、2つ目の質問をさせていただきます。

インターネット上での誹謗中傷、被害者の支援についてお尋ねいたします。

インターネットの発達、普及は社会全体に大きな恩恵をもたらしております。情報・伝達速度の著しい向上、情報の地域間格差の縮小・解消に大きく寄与していると思います。

一方で、発信者・投稿者の名前や住所を隠して不特定多数に誤った情報を流したり、特定の相手の悪口を言い触らし、名誉や感情を傷つける誹謗中傷、プライバシーの侵害を行ったりすることでいじめの温床になるなど、問題が全国、また、世界各地で深刻化されております。

5月31日付の新聞では、29日にパリで開かれた先進7か国G7デジタル相会合で交流サイトSNSの利用が若年層を中心に広がり、依存症やいじめのほか、生成人工知能AIを悪用した性的画像の被害も後を絶たないことへの危機感が世界で共有されて、子供をインターネット上での被害から保護するための連携する閣僚宣言採択がされたとの新聞報道がございました。

また、今朝のニュースでSNSの利用に対して年齢制限を厳格にすると日本の有識者会議の答申が出されたというような報道がなされておりました。

日本においても、2020年、プロレスラーの木村さんがSNSでの誹謗中傷に悩み、自ら命を絶った事件以降、大きな社会問題となってきました。

侮辱罪の厳罰化などの対応も取られておりますが、匿名性と高い拡散性により、誰もが加害者にも被害者にもなる、最悪命を奪うことにつながる危険性があることを改めて皆さんと一緒に全体で再確認したいと思います。

この問題は大人から子供まで幅広い世代の対応が必要かと存じます。自由かつ活発に情報を収集し、発信することができる社会、誰もがインターネットの恩恵を享受できる社会を実現することを目指して、町としてどのようなことができるのか。誹謗中傷を防止し、被害者を支援する条例が令和2年に群馬県議会で制定されて以降、全国で進んでおると聞いています。

県内でも令和6年10月に坂出市が施行し、丸亀市、東かがわ市、三木町でも独自の条例ができていると聞いております。

本町でも人権擁護団体、人権の確立を求める団体とのやり取りの中で、条例制定に向けて取り組んでいくとの回答をしてお聞きしますが、これまでどのように取り組んでこられ、そして、今後、どのように進めていかれるのか、経過と方針、考え方を示したいと思います。

○大西樹議長 栗田町長。

○栗田町長 常包議員さんの、ネット上の誹謗中傷防止、被害者支援についての御質問にお答えいたします。

近年、SNSの普及に伴い、匿名性や拡散性を背景とした誹謗中傷が深刻な社会問題となっております。特に2020年に女子プロレスラーであった木村花さんがSNS上の誹謗中傷に苦しみ、自ら命を絶たれた出来事は多くの国民に大きな衝撃を与えました。その後、侮辱罪の厳罰化をはじめとする法改正が行われ、社会全体で対策強化が進められております。

本町におきましても、SNS上での誹謗中傷は誰もが被害者にも加害者にもなり得る重大な問題であると認識しております。相手の顔が見えない環境により、軽い気持ちでの投稿が、結果として深刻な人権侵害や精神的苦痛につながる場合もあり、特に子供や若者への影響は看過できないものと考えております。

このため、本町では学校教育や人権啓発活動を通じ、インターネット・SNS利用におけるモラル教育や情報リテラシー向上に取り組むとともに、相談窓口の周知や関係機関との連携による被害者支援に努めております。

具体的には、被害者が一人で抱え込むことのないように相談窓口の周知を図るとともに、必要に応じて弁護士による法律相談につなげられる体制や、専門機関との連携について研究してまいります。

また、精神的なケアを含め、関係機関と連携した支援の在り方についても検討してまいります。

さらに、常包議員御提案の誹謗中傷防止条例につきましては、先行自治体の事例や国・県の動向を注視しながら、条例制定の必要性や実効性について研究し、策定いたしますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○大西樹議長 7番、常包議員。

○常包恵議員 ちょっと具体性をもう少し具体的に示していただきたいというふうに思ったんですが、2023年（令和5年）7月に大阪府の吉村知事が大阪での条例改正をするときに、記者会見の中で誹謗中傷について、するほうは簡単だが、されるほうは精神的な被害の回復が困難で負担も大きく、非常にアンバランスだと批判されました。条例では支援対象がその地域に限られたり、表現の自由に関する行政判断も必要になったり、なかなか難しい点もありますので、国権の最高機関である国会で法整備を法律として整備することを正面から議論してほしいというふうに当時の吉村知事が求めておりました。

ですから、吉村知事が述べられておりましたが、国への要請、そして、先ほど答弁の中にありました、県や近隣を見てからというような答弁がありましたけど、香川県への要請というのはどんな形で進んでおられるのか、そして、条例制定に向けてというのはタイムスケジュール的にどのようにお考えなのか、先ほど県内でも6つぐらいできてきているという状況はありましたが、どのようにタイムスケジュールをお考えなのか。私は必要なものならば、やっぱりきちんと早く制定したほうがいいと思うんですね。広くその条例の趣旨を町民の方に啓発、周知する。なぜこのような条例が必要なのかということを周知していくことが必要ではないかと思います。そのことが被害者支援につながっていくのではな

いかと考えます。

その辺、近隣で言えば仲多度郡内3町あるわけですけど、まんのう町がリードし、引っ張っていく姿勢をお示しいただきたいと思うんですが、改めて御答弁のほうをお願いします。

○大西樹議長 企画政策課長。

○鈴木企画政策課長 常包議員さんの再質問についてお答えいたします。

まず、国は人権教育啓発に関する基本計画の第2次を昨年度策定しております。香川県につきましても、今年度、人権教育啓発に関する基本計画を策定する予定でございます。

当町におきましても、昨年度より人権教育啓発に関する基本計画を、引き続き、今年度も実施中で、今年度策定の予定でございます。その中に誹謗中傷に関する文言とかを含めまして、近隣の多度津町、琴平町、まんのう町と合わせて、この誹謗中傷防止に関する条例を策定していきたいというふうに思っておりますので、御理解賜りますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

○大西樹議長 7番、常包議員。

○常包恵議員 ありがとうございます。令和8年度、今年度中ぐらいにできるというふうに理解したらよろしいのでしょうか。いろんな団体との話合いの中でも進めていくというお話はされているとお聞きします。先ほど町長にタイムスケジュール的なことを、もう少し具体的なお話をいただきたい、ちょっと基本計画というのもよく分からないんですけど、ホームページとかに載っているんだったら、また改めて見てみますけれど、今年度にはつくる、来年度にはできる、そして被害者支援の体制をつくるというところまで計画が立っているのかどうか、立ててほしいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○大西樹議長 企画政策課長。

○鈴木企画政策課長 常包議員さんの再質問についてお答えします。

人権教育啓発に関する基本計画につきましては、前回のものはホームページのほうに載せて、閲覧できるかと思っております。今年度にそれを策定すると考えておりますので、それを基に令和8年度に調査研究して、令和9年度ぐらいには条例を制定したいというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○大西樹議長 7番、常包議員。

○常包恵議員 ありがとうございます。ぜひ条例がどうかというより、まず体制、被害者支援をしていく、そしてまた、町民の方にそういうことはしたらいかんということを含めて啓発していくことが必要かというふうに思っています。ぜひ早期に仲多度郡内含めて、3町と協議しながら進めていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で、私の2つの質問、たくさんちょっとしゃべり過ぎまして申し訳ありませんが、以上で6月議会の私の一般質問を終わりたいと思います。今後ともよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○大西樹議長 以上で、7番、常包議員の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可します。

12番、白川議員、質問を許可します。

○白川正樹議員 それでは、議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。今回はシニアカーについてです。昨日も交通弱者の足の確保に関する質問がありましたけれども、高齢者のうち足が不自由で歩くのが困難な方の移動手段としてのシニアカーについての質問をいたします。

シニアカーとは三輪または四輪の電気で動く乗り物です。よく似たものにセニアカーというのがありますが、これはスズキ自動車の登録商品名です。道路交通法では歩行者扱いになります。したがって免許も不要で、そのため歩道を歩くことができ、安全だと思います。足の不自由な方が買物や散歩など、日常の移動手段に自分のペースで行きたい場所へ行きたいときに行くのに便利です。

よく似たものにシルバーカーというのがあります。自分で歩行できる足腰の衰えた高齢者が買物などに使う手押し車のことです。シルバーカーではなく、シニアカーです。このシニアカーは値段が高価です。新品で30万円から50万円前後とネットに載っております。中古でも10万円から20万円ぐらいするそうです。高齢者には高額であると思います。

そこで、質問いたします。

このシニアカーの購入に補助金の支給について検討したことがありますか、もしくは、これから検討する予定はありますか、ちょっと町長にお聞きいたします。

○大西樹議長 栗田町長。

○栗田町長 白川正樹議員のシニアカーの購入に補助金を支給する考えはあるのかとの御質問にお答えいたします。

シニアカーとは、高齢者など歩行に不安がある人が買物や通院など近距離の移動に使う電動の乗り物でございます。このシニアカーは自転車、原付バイクとは違い、道路交通法上は多くの場合、歩行者と同じ扱いになります。そのため、基本的には歩道を通行し、スピードも人が歩く速さに近い時速6キロ程度までに制限されております。

そうしたシニアカーを利用して外出の機会を増やすことで閉じ籠もり防止につながるなど、自立した生活の支えとなる非常に便利な移動手段ですが、便利な一方で、これまでにシニアカーによる事故も多く報告されており、その中には事故件数が52件あり、そのうち死亡事故が26件、重傷事故が16件とされたデータも見られるなど、一度事故を起こしてしまうと、死亡・重傷につながる割合が非常に高いことも指摘されております。

こうした事故の主な場面としては、坂道での転倒、路肩や側溝への転落、段差でのバランス崩れ、踏切内での立ち往生、操作ミスなどが挙げられます。

そうしたことから、シニアカーを購入するなど利用を検討するに当たっては、次の事項についての確認が必要とされております。

1 つ目は、利用者本人の安全です。利用者の視力、判断力、操作能力、体調、認知機能、反射能力などによって、安全に使えるかどうかは変わります。歩行が不安だからといって、必ずしもシニアカーが安全な選択肢になるとは限りません。

2 つ目は、道路環境との相性です。町内には歩道が狭い道路、歩道がない道路、側溝がある道路、坂道、見通しの悪い交差点、通学路などがございます。こうした場所で利用する場合、本人が注意していても危険が残ります。

3 つ目は、周囲への影響です。シニアカーは歩行者扱いですが、実際には一定の大きさと重量があります。歩道上で歩行者、児童、ベビーカー、自転車などと接触する可能性があります。特に公共施設周辺、病院周辺、通学路や通勤時間帯などでは配慮が必要です。

4 つ目は、購入後の管理です。バッテリー、ブレーキ、タイヤ、操作レバーなどは定期的な点検が必要です。購入費だけを補助しても、その後の点検や安全確認が不十分であれば、事故リスクは下がりにません。

さて、白川議員お尋ねのシニアカーですが、購入する場合は30万円から50万円程度の価格帯となっております。レンタルの場合であれば、介護保険の適用を受けられれば、月額2,000円から8,000円程度、介護保険の適用外、つまり自費でのレンタルの場合では、月額1万円から2万円程度となっているようでございます。

他自治体においては、免許返納者や歩行に不安のある高齢者を対象に、シニアカーの購入費またはレンタル費の一部を補助している事例もございます。こうした先進事例を参考にしながら、今後は住民ニーズを把握するとともに、警察、消防、福祉関係者、介護支援専門員、販売事業者等とも連携し、制度創設の必要性や実施可能性について調査してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○大西樹議長 12番、白川議員。

○白川正樹議員 シニアカーに補助金のことを今から考えるということなんですけれども、いろんなことがあって、なかなか難しいんかどうかは分かりませんが、それで、シニアカーの補助金もそうですけれども、今からほかのところを見て考えるということですね。

それと、これは通告してないんですけれども、シルバーカーも補助金のことをまた考えてもらいたいと思います。これはさっきも言ったように手押し車のことです。

それと電動車椅子も、これは高齢者だけではなくて、若い人も乗っている方がおります。そんな人は、若い人で電動車椅子に乗っているということは、何か体に事故があつて乗っているということなんで、それも、若いということは、車椅子を1台使って済んだら、2台目を買うとか、そういうことになると思うんですけれども、そんなときには2台目の補助金が出ないとかいろんなことがあるということを聞いておりますので、今、シルバーカーとか電動車椅子に関しては、そういう補助金というのを考えているんですか、どうですかね。これはちょっと通告にないんですけど、分かればお願いいたします。

なければ、またこれは9月議会でもうちょっと私も勉強して、もう一度、質問したいと

思いますので、車椅子に関しての補助金とかそういうのはあるんですかね。

○大西樹議長 白川議員、分らんようですので、また次で。

○白川正樹議員 通告にないんで申し訳ありません。また9月にもう少し丁寧に勉強して、きっちりとした質問をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

シニアカーに関しては、購入するときにいろんな条件があって難しいとは思いますが、安全とかそういうところがあって難しいとは思いますが、なるべくなら、私も、これ、言ってええかどうか分からへんけど、10年たったら私も町長もひょっとしたら乗るかも分かりませんので、よろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○大西樹議長 以上で、12番、白川議員の発言は終わりました。

一般質問の途中ではございますが、ここで休憩を取りたいと思います。議場の時計で13時までといたします。よろしくお願いいたします。

休憩 午前11時30分

再開 午後 1時00分

○大西樹議長 休憩を戻しまして、会議を再開いたします。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可します。

4番、真鍋議員、質問を許可します。

○真鍋泰二郎議員 4番、真鍋泰二郎でございます。先般の町議会議員選挙を経て、2期目の議席をおあずかりいたしました。町民の皆様の御期待と負託に応えるべく、過去に学び、今を整え、未来への責任を覚悟を持ってしっかりと果たしてまいりたいと存じます。執行部、また、議員の皆様には、引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

昨日、4月にふ化した3羽のコウノトリのひなに個体識別用の足環が取り付けられたとのニュースが入ってまいりました。順調に育てば、6月中旬から1か月ほどの間に巣立つとのことです。

さて、我が家の子供はと申しますと、毎日、ぐずりながらこども園に通っております。巣立っていくのは約20年後ぐらいかなと思いますが、まだまだ先のようにあります。

コウノトリは翌年になりますと親は巣に帰ってくるようですが、子供は別の場所に巣を求めていくということでもあります。しかしながら、我が町の子供たちには、巣立った後もふるさとに帰ってきてもらいたいと思いますし、町の中で生活している大人として、帰ってきたいと思えるようなふるさとにしておかなければと思う次第です。

それでは、議長より許可をいただきましたので、通告に基づきまして、まんのう町合併20周年記念事業について、皆さんと御相談させていただきたいと思います。御答弁のほどよろしくお願いいたします。

質問に先立って、ちょっと今回のテーマをもう少し早い段階で一般質問しておけばよかったなと、今、少し後悔しています。ですが、今回、2期目、一発目の一般質問というこ

とで通告させていただきました。何とぞ明朗な御回答を賜りたいなと思っております。

本年3月20日、我がふるさとまんのう町は合併20周年という大きな節目を迎えました。この20周年という節目は、これまでの歩みを振り返るだけでなく、次の10年、20年を見据えたまちづくりを考える機会であります。

琴南、仲南、満濃の旧3町の先人たちは、それぞれの地域の歴史や文化、暮らしを守りながら町の礎を築いてこられました。そして、20年前に発足した新まんのう町、平仮名のまんのう町は栗田町長をかじ取り役に、3町の融和を図りながら、様々な施策を打ち出す中、老いも若きも力を合わせ、住民一丸となってまちづくりを進めてまいりました。

しかし、その一方で人口減少や少子高齢化、地域コミュニティーの希薄化、産業の担い手不足など、我が町を取り巻く環境は大きく変化しています。だからこそ、合併20周年は単に過去を振り返り、その歩みを祝うだけの機会ではなく、先人たちから受け継いだ町を次の世代へどう引き継いでいくのか、その責任を改めて考える節目であると私は考えます。

また、未来を担う子供たちがこのまんのう町に誇りと愛着を持ち、この町に生まれてよかったと思えるような取組につなげていくことも重要ではないでしょうか。

そこで、今回、合併20周年記念事業の意義や方向性、そして、その先にあるまちづくりについて、順次、質問いたします。

今回、タブレットのほうに資料をつけさせていただいております。サイドブックス、一般質問、令和8年第2回定例会、真鍋議員、紫色のファイルを開けてください。7つほどつけさせていただいております。

1つ目が10年前の合併10周年のときの記念事業の記事を書いた広報まんのう、それと、掛川市が昨年度合併20周年を迎えておりまして、そちらに関係する資料を少しつけさせていただいております。また後ほど使っていきたいと思いますので、御参照いただけたらと思います。

それではまず、記念式典についてお伺いいたします。

3月定例会の予算審査の際に、記念式典の日程は10月から11月の間を予定していると聞いていますが、その後、正式な日程は決定したのでしょうか。また、どのような内容で実施する予定なのか、現時点での検討状況をお伺いいたします。

○大西樹議長 栗田町長。

○栗田町長 真鍋議員の、記念式典の正式な日程及び内容についての御質問にお答えいたします。

合併20周年記念式典の日程につきましては、11月15日日曜日、午前10時より開催いたします。

内容につきましては、合併10周年記念式典を参考に、ただいま準備しているところでございますので、内容が決まり次第、御報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 4番、真鍋議員。

○真鍋泰二郎議員 11月15日ということで承知いたしました。事業については、10周年を参考ということで、10周年のときは町に関係のあった方、功労者に対する表彰であるとか、あと式典の前日に宇宙飛行士の山崎直子さんの記念講演であるとか、あとは観光大使の大西さんによる歌の発表であるとか、まんのう太鼓の演奏、そして、10周年のときにできたのがまんテンちゃんですね、キャラクターの。そういったものができたようにこの記事のほうからでも分かります。

そして、まんのういきいき体操もたしか10周年の記念だったように記憶しておるんですが、間違っていたらすみません。

今、記念式典に関しては、10周年のことを参考にまた計画されるということですので、分かりましたら早めに住民の方にも御周知いただけたらと思います。

では、その事業予算について、次、お伺いいたします。

令和8年度当初予算には合併20周年記念事業費として1,294万円が計上されており、予算審査の際には、記念式典のイベントの委託料が中心である。また、町勢要覧のほうを新たに発行するとの答弁でしたが、いま一度、確認のために詳細をお伺いいたします。御答弁をお願いします。

○大西樹議長 栗田町長。

○栗田町長 真鍋議員さんの質問にお答えいたします。

当初予算に計上している合併20周年記念事業費の内訳詳細についての御質問にお答えいたします。

合併20周年記念事業費の予算についてでございますが、記念式典費用として679万3,000円、20周年啓発職員用ポロシャツ作成費用として166万7,000円、四国新聞特集掲載料として40万円、小中学生による記念ポスターの参加賞費用として14万円、LINEスタンプ作成料として20万円、町勢要覧作成料として374万円、計1,294万円となりますので、よろしくお伺いいたします。

○大西樹議長 4番、真鍋議員。

○真鍋泰二郎議員 詳細ありがとうございます。予算審査のときより詳しく御説明いただきましてありがとうございます。

ちょっとメモを取れなかった部分もあるので、また資料などありましたら御提供いただけたらと思います。

記念式典以外にもポロシャツの作成であるとか、新聞のほうに40万円をかけて特集記事をつくられるということで、よくほかの市町でもやっておりますけど、同様にされるんだなということが分かりました。

また、子供さんにポスターのほうの募集をするということで、参加賞、そういう企画もされておるということで、事業の予算の内訳はよく分かりました。

それで、ちょっと再質問なんですけども、先般、この広報6月号のほうに合併20年の

ロゴマークというのができましたということで載ってあるんですけど、このロゴマークの作成費用というのはこの中に含まれておるのでしょうか。それとも、また別の予算立てなんでしょうか。あと作成の経緯というのがちょっと分かれば教えていただきたい。誰のデザインなのか、それと町のホームページの背景デザインとよく似てますので、ホームページの作成業者に依頼したのか、それとも、今、はやりのＡＩによる作成なのか、ちょっと分かる範囲で結構です。通告してないので、このロゴマークについても少し経緯を教えてくださいましたらと思います。

○大西樹議長 企画政策課長。

○鈴木企画政策課長 真鍋議員さんの再質問についてお答えします。

ちょっと手持ちに資料がないので、僕の記憶の範囲で説明させていただきたいと思います。

広報のところに２０周年のシンボルマークにつきましては、令和７年度に予算を計上しておりましたので、その費用で作成させていただいております。まんのう町でその部分の中で、水と治水とコウノトリ、それとヒマワリ、まんのう町を代表するものをイメージとして、ＣＶＣ（中讃ケーブルテレビ）さんと職員とで知恵を出し合いながら、デザイナーさんにデザインを起こしていただきまして、それを作成いたしました。だから町ゆかりのものを２０周年として前面に押し出していこうというふうな気持ちで作成させていただきました。

以上です。

○大西樹議長 ４番、真鍋議員。

○真鍋泰二郎議員 令和７年度の予算だったんですね。水、満濃池の取水塔があって、先ほどもお話ししましたが、コウノトリがあって、ヒマワリがある。まんのう町のシンボルとなるようなロゴマークなんですけど、この６月号が家のほうに届いて、住民の方から、これ、いつ公募しとったのかなと聞かれました。あちら、議長の後ろにもありますけど、まんのう町のマークですよ。合併したときに公募があったように記憶しております。そのときは割と商品がよかって、それにつられて応募したという方もおられました。今回、このロゴマークに関して、公募ということは検討されなかったんでしょうか。ちょっとその辺りを教えてください。

○大西樹議長 企画政策課長。

○鈴木企画政策課長 真鍋議員さんの再質問についてお答えします。

非常に期間的なものが余裕がなかったもので、執行部のほうで町長と副町長と総務課長のほうと相談させていただいて、このロゴマークを作成させていただいたという経緯でございます。以上でございます。

○大西樹議長 ４番、真鍋議員。

○真鍋泰二郎議員 経緯は分かりました。期間的な問題もあって、今回は公募というスタイルを取らなかったということですが、合併２０周年が令和８年３月２０日に来ると

いうことは分かっていたことで、もう少し前段階での準備ができたんじゃないかなという思いもあります。

ちょっとタブレットのほうに掛川市の合併20周年のときの、7つ目の合併20周年という資料なんですけど、掛川市のほうでは市制20周年記念の事業方針というのを立てて、これは記者会見用の資料だったようななんですけど、いろいろ目的、アピールポイント、キャッチフレーズ、あと記念行事の実施期間などなど、23ページほどにわたっていろんなものを計画していたようです。市の規模もありますし、市町の自治体の規模もありますので、ここまでの方がいいのか、あと財政的な違いもありますので、その差はあると思うんですけれども、前段階でいろんな計画を立てておれば、なおよかったかなと思います。

この中で、一番簡単にできるのが、この資料の2、3ページ、5番、冠事業というのがあるんですね。これは市内のいろんな団体さんとかそういうところに、企業とかにいろんな企画をやってもらって、市制20周年という冠をつけてもらう。それによって、ロゴマークの仕様であるとか、啓発グッズの太陽であるとか、市の自治体の広報にイベントのカレンダーへの掲載とか、そういうことをしていたようです。これは割と簡単にできたんじゃないかなと思います。これは一つの提案でありますので、見ておいてください。

それと、キャラクターというのを開けてもらおうと、掛川城のイベントのポスターのようなものなんですけど、これは令和8年、今年の春のイベントです。ここにキャラクターが、かけとよくんというのと桜いちかちゃんが載ってますけど、これは20周年の冠事業としてキャラクターコンテスト、その次の資料です。掛川城キャラクターコンテストというのがあって、公募の中から選ばれたものです。それに関する公募の要綱であるとかも資料でつけてます。大賞を取った2作品、これが今後もポスターに使われていくということなんですけど、まず、1個目のかけとよくんというのは、これは市内ではなくて東京の方が大賞を取ったようであります。次のもう一つの桜いちかちゃん、香川県と書いてますよね。見てください、この女の子のキャラクター。これは実はまんのう町に在住の高校生が応募して当選して大賞を取ったようです。こちらの御家族で掛川城まで皆さんで旅行に行って、掛川との縁もできた。また、こういう自分の自慢できる一つになったということで、そういうお子さんでもこういうのが応募できて、賞を取れたんだということで、御家族で、皆、楽しく掛川旅行ができたということであります。これは一つの紹介ですけども、何が言いたいかというと、いろんな公募事業みたいなのをやってみる。町民、住民参加型の取組というのを考えてほしいということなんです。

合併20周年の記念事業というのは、先ほど来、話がありますように、行政主導の記念式典だけでなく、町民や地域の団体、事業者などを巻き込んで、多くの町民が参加できる機会であるべきと考えております。

また、未来を担う子供たちが自らの故郷に誇りを持ち、まんのう町に生まれてよかったと思えるような事業であってほしいと思います。

そこで、町民参加型の事業や子供たちの愛郷心を育み、次世代につながる取組について

どのように検討されているのかお伺いいたします。

○大西樹議長 栗田町長。

○栗田町長 真鍋議員さんの質問にお答えいたします。

合併20周年という節目の年を迎えるに当たり、御指摘いただきました点は誠に重要な指摘であると認識いたしております。

まず、第1点目の町民参加型事業についてでございます。

御質問の趣旨は、行政が主導する式典のみならず、町民の皆様、地域団体、事業者の皆さんを巻き込んだ町民参加型の事業を検討すべきではないかという御指摘でございます。過去の議会でも合併記念事業は地域の住民が一体となり取り組むことで、地域統合を促進することができるという議論がなされてきたところでございます。

現時点におきましては、記念事業の具体的な計画を現在策定中ではございますが、御指摘のような町民参加型の事業の実施につきましては、よい御提案であると認識いたしており、今後、関係部局と協議いたしまして、事業の検討をさせていただきたいと考えております。

次に、第2点目の次世代への愛郷心の醸成についてでございます。

御質問の趣旨は、未来を担う子供たちが「まんのう町に生まれてよかった」と思えるような愛郷心を養い、次世代につながる事業を検討すべきではないかという御指摘でございます。この御指摘もとても重要な指摘であると考えております。

本町では、これまで学校教育や生涯学習の活動を通じて、児童生徒に対し、郷土愛の育成に取り組んでまいりました。具体的には、中学生の職場体験学習をはじめ、小学生が地域の大人に教えていただきながら、田植から稲刈り、餅つきなどを行う農業体験事業、さらには、本町の重要な文化である綾子踊を小学校の授業に取り入れるなど、様々な取組を行っているところでございます。

御指摘のとおり、次の世代を担う児童生徒にまんのう町に対する誇りと愛着を持ってもらうことは、本町の将来を見据えた上で極めて重要な課題であると認識いたしております。

今後は合併20周年を契機といたしまして、さらに「まんのう町に生まれてよかった」と思えるような取組を工夫し、実施してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

合併20周年は本町が新たな一体感を醸成し、町民の皆様の結束を一層強める絶好の機会であると考えております。御指摘いただきました町民参加型の事業並びに次世代への愛郷心の醸成につきましては参考にさせていただき、積極的に事業の検討を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○大西樹議長 4番、真鍋議員。

○真鍋泰二郎議員 御検討いただけるということで、よろしくお願いします。

今年は合併20周年の年でありますけれども、ここはあくまできっかけ、また、新たなスタート地点ということですので、ここから、今回、町民参加型でいろんな事業を検討し

ていただく、子供たちには今やっていることをさらに一步踏み込んで、また続けていただく、ぜひともよろしく願いいたします。

続いてですが、町史の編さんについてちょっとお伺いしたいと思います。

ちょっと、今、議会の図書室のほうに琴南町誌、仲南町誌、合併前の旧満濃、漢字の満濃町史がありましたので、持ってまいりました。取りあえず見本です。これだけの量があるということです。

今、合併から20年が経過し、琴南、仲南、満濃の旧3町から受け継がれてきた歴史や文化、民族、産業、地域の記憶を後世へ継承する重要な時期を迎えていると考えます。

また、地域を支えてきた方々の記憶や貴重な資料も年月の経過とともに失われていくことが懸念されます。

合併20周年を契機として、まんのう町史、こっちの町の歴史の「史」なのか、こっちのごんべんに志の雑誌の「誌」のほうなのか、この「史」と「誌」の違いなんですけど、こちらの歴史の「史」のほうがより歴史にフォーカスしているというイメージですね。こちらのほうになると、いろんなその他の事跡もいっぱいある。恐らくこちらのほうがいいんじゃないかなとは思っております。

この町史の編さんについて、これまで議会のほうでも同僚議員のほうから何度か町史の編さんについての質問はありましたが、取り組む考えがあるのかないかお伺いしたいと思います。

○大西樹議長 栗田町長。

○栗田町長 真鍋議員さんの質問にお答えいたします。

合併20周年という節目の年を迎えるに当たり、町の歴史や文化、産業といった貴重な資源をいかに後世に伝えていくか、重要な課題であると認識いたしております。

合併20周年史の発刊は本町の歴史を振り返り、その成長と発展を記録する意義深いプロジェクトであると考えております。

一方で、その実現に当たっては、公文書の整理や資料の収集、さらには町民の皆様からの貴重な体験談・伝承の聴取など、多岐にわたる準備と調査が必要でございます。

また、全庁的な推進体制の構築、長期的なスケジュール管理、適切な予算措置など、乗り越えるべき課題も少なくありません。このような合併20周年史を発刊することは有意義であると認識はしております。

今後は他市町の先行事例を収集しながら、調査・研究してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○大西樹議長 4番、真鍋議員。

○真鍋泰二郎議員 町長の答弁の中で、私、町史ということでお伺いしたんですけど、20周年記念誌という言葉が、今、出てきました。私も20周年の記念誌の編さんでいいんじゃないかなと思っております。町史となると、これは3冊あって、琴南町誌とその続編、仲南町誌とその続編、こちらが昭和時代にできた満濃町史、こちらは平成になってか

らできて、合併直前１７年ぐらいにたしか発行されたものなんですけど、もう既に歴史関係のものはここまで出来上がってます。これをもう一回編集し直せということじゃなくて、この合併以降の２０年の事跡をある程度まとめる。これ、栗田町長が町政運営を担ってきた歴史の足跡でもありますので、町長、ぜひとも２０周年記念誌、この年度中に作るんじゃないくて、先ほども言われよったように準備がやっぱりありますから、予算の措置もありますから、少しずつこの４年間で最終的に完成できるんじゃないかなと思ってます。膨大な資料もあろうかと思います。そして、こういう紙媒体で作るのがいいのか、デジタル的な資料として残すのがいいのか、はたまた２０年を振り返る映像のようなものに残すのがいいのか、いろんなパターンがあると思います。よりよいものをお考えいただけたらと思います。２０周年記念誌、ぜひともお願いできたらと思います。

次に、シティプロモーションについて伺います。

合併２０周年という節目は、町内に向けた記念事業であるだけでなく、町外に向けてまんのう町の魅力を発信する絶好の機会でもあります。魅力発信にとどまらず、関係人口の創出など、シティプロモーションをどのように展開し、地域活性化につなげていくお考えなのか伺います。

○大西樹議長 栗田町長。

○栗田町長 真鍋議員さんの質問にお答えいたします。

まんのう町は合併以来、町民の皆様をはじめ、地域団体、事業者、関係機関の皆様の御協力により、それぞれの地域が持つ歴史、文化、自然、産業、人のつながりを大切にしながら、一体的なまちづくりを進めてまいりました。

合併２０周年はこれまでの歩みを振り返るとともに、改めて本町の魅力や価値を町民の皆様と共有し、町内外に発信していく大変重要な節目であると認識しております。

したがって、２０周年記念事業につきましては、単なる記念行事として終わらせるのではなく、町民の一体感の醸成、ふるさとへの愛着や誇りの向上、さらには町内外の方々にまんのう町を知っていただき、関わっていただくきっかけとして位置づけ、今後のシティプロモーションにつなげてまいりたいと考えております。

まず、魅力発信につきましては、まんのう町が有する豊かな自然環境、里山やため池が織りなす景観、農産物や食文化、地域に根差した伝統行事、子育て環境、地域で活動する人々など、本町ならではの魅力を改めて掘り起こし、分かりやすく発信していくことが重要であります。

特に町外の方に向けては、単に観光地やイベントを紹介するだけでなく、まんのう町でどのような暮らしができるのか、どのような人が地域で活躍しているのか、訪れることでどのような体験ができるのかを伝えることが大切であると考えております。

また、町民の皆様自身が本町の魅力を再認識し、発信の担い手となっていただくことも重要であります。町民参加型の企画や写真・思い出の募集、地域の魅力を紹介する取組などを通じて、町内からもまんのう町のよさを広く発信できる機運を高めてまいります。

次に、関係人口の創出につきましては、20周年記念事業をきっかけに本町を知った方々とのつながりを一過性のものにしない仕組みづくりが必要であります。町外にお住まいの本町出身者、ふるさと納税を通じて本町を応援してくださる方、観光やイベントで本町を訪れた方、移住や二地域居住に関心を持つ方など、まんのう町と関わる可能性のある方々に対して継続的に情報を届け、交流や参加の機会をつくっていくことが重要です。

具体的には、町内イベントへの参加促進、農業体験や自然体験、地域文化に触れる機会の創出、ふるさと納税寄附者への町の取組の発信、移住相談や空き家情報との連携などを通じて、まんのう町を「知る」段階から「訪れる」、「応援する」、「関わる」段階へと関係を深めていくことを目指しています。

さらに、町外に暮らす本町出身者や本町にゆかりのある方々とのつながりを大切にし、将来的なUターン、移住、二地域居住、地域活動への参加、町の魅力発信への協力などにつなげていくことも重要であると考えております。

シティプロモーションにつきましては、広報分野だけで完結するものではありません。観光振興、移住・定住、子育て支援、教育、農業振興、商工業振興、文化振興、地域福祉など、各分野の施策を横断的に連携させることで、より効果的な発信と関係人口の拡大につながるものと考えております。

いずれにいたしましても、合併20周年はまんのう町のこれまでの歩みを町民の皆様と共有するとともに、本町の魅力を町内外へ広く発信し、関係人口の創出、交流人口の拡大、将来的な移住・定住、地域産業の振興へとつなげていく大きな機会であります。

今後も町民、地域団体、事業者、関係機関と連携しながら、「住んでよし、訪れてよし、関わってよし」の町としてまんのう町の魅力を継続的に発信し、町のブランド力向上と持続的な発展につながるシティプロモーションを推進してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 4番、真鍋議員。

○真鍋泰二郎議員 御丁寧な答弁ありがとうございます。非常によく分かりました。町のシティプロモーションに対する思い、よく伝わってきました。

そうした中で、やっぱり関係人口の創出であるとか、そういうことで、昨日、同僚議員からも質問でありましたように、ふるさと住民登録制度であるとか、先ほどの質問でもありましたけども、町民ライターであるとか、町民の方にもお力をいただきながらやっていく、そういう今後の展開を期待しております。

「住んでよし、訪れてよし、関わってよし」、非常にいいスローガンというか、言葉だと思います。ぜひそういうまんのう町の魅力を発信していただきたいと思います。

最後に、今後のまちづくりについてお伺いいたします。

町長は合併20周年をどのような意味を持つ節目と捉えておられるのでしょうか。先ほど来、御答弁いただいておりますので、繰り返しになるかと思いますが、またお聞かせいただけたらと思います。

また、単なる記念事業として終わらせるのではなく、次世代へ責任をつなぐ契機として、これからの１０年、２０年に向けてどのようなまちづくりを目指していくのか、その所信をお聞かせください。

○大西樹議長 栗田町長。

○栗田町長 真鍋議員さんの質問にお答えいたします。

合併２０周年という節目を迎えるに当たり、本町の将来に向けた基本的な考え方についての御質問でございます。

まず、合併２０周年の位置づけについてお答えいたします。

平成１８年３月２０日の合併から本年で２０年を迎えるわけでございます。この２０年間は旧３町の融和と統合を進め、一体感を醸成してきた極めて重要な期間でありました。合併当初は合併特例措置により、毎年、一般会計歳入の約４割、約４０億円の地方交付税の下支えを受けながら、旧３町の一体化を図ってまいりました。

同時に、満濃中学校・町立図書館・町立体育館の総合整備をはじめ、公共交通の維持改善、産業・福祉・防災の底上げなど、地域全体の発展に向けた社会資本整備に取り組んでまいりました。この２０年は本町が新たなアイデンティティを共有し、住民の一体感と地域への帰属感を高めてきた極めて意義深い時期であったと認識しております。

次に、今後１０年、２０年に向けたまちづくりの方向性についてお答えいたします。

まんのう町は第２次まんのう町総合計画に掲げる将来像として、「元気まんまん まんのう町～水と緑がひとを育み支えあうまち～」の実現を目指しております。この将来像は本町の豊かな自然資源を最大限に生かしながら、町民一人一人が輝き、支え合うまちづくりを目指すものでございます。

具体的には、３つの基本目標に基づいて施策を展開しております。

第一に、「心豊かな人材を育て、すべての人が輝くまんのう」でございます。子育て支援や教育の充実を通じて、「ひと」の創生に取り組み、次の世代を担う児童生徒にまんのう町への誇りと愛着を持ってもらうことを目指しております。

第二に、「子どもから高齢者まで誰もが安心できるまんのう」でございます。住宅取得補助や移住・定住促進策、健康で暮らせるまちづくりの推進などを通じて「まち」の創生に取り組み、住民の皆様が住み続けたいと思えるまちづくりを目指しております。

第三に、「地域資源を活かして産業が輝くまんのう」でございます。ものづくりセンターを拠点とした６次産業化や観光の底上げなど、「しごと」の創生に取り組み、地域経済の活性化と雇用の創出を目指しております。さらに、今後のまちづくりにおいて、デジタルの力を最大限に活用する必要があると考えております。

現在策定いたしております「まんのう町デジタル田園都市構想総合戦略」では、デジタル技術を活用して人口減少対策と地域活性化を図り、持続可能な地域社会の実現を目指すものでございます。

合併２０周年は過去２０年の成果を踏まえ、これからの２０年に向けた新たなビジョン

を描く極めて重要な転機であると認識しております。今後10年、20年に向けて、合併から育んできた一体感を次の世代へ確かな形でつなぐとともに、急速な少子高齢化と人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある町を維持していくことが極めて重要な課題であると考えております。

しかし、ここで極めて重要な点がございます。合併特例債が今後使えないことを踏まえ、限られた財源の中で各種事業や公共施設等の選択と集中に努める必要があるということでございます。これまで合併特例措置や合併特例債により、一定程度の事業展開が可能でありました。しかしながら、今後は真に必要な事業を見極め、優先順位を明確にした上で、限られた財源を最大限に活用していく極めて厳しい行財政運営が求められるところでございます。

そのためには、行政のみならず、町民の皆さん、地域団体、事業者の皆さんが一丸となって、共通の目標や価値観を共有し、課題に取り組むことが不可欠でございます。

本町は「豊かな自然を活かし みんなで創るまち まんのう～地域のつながりを大切にするまちづくり～」という基本理念の下、選択と集中の原則に基づき、持続可能な行財政運営と地域の発展に向けて渾身の努力を傾注してまいり所存でございますので、御理解と御支援をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○大西樹議長 4番、真鍋議員。

○真鍋泰二郎議員 町長のこれからのまちづくりに対する思い、先日来の一般質問の中でも人づくりであるとか、そういったことで伝わっております。

今、私の質問に対する答弁においても、本当に重要な、これからのこのまんのう町をどのようにしていかなければならないのか、何を伸ばしていかなければいけないのか、そういう選択と集中ということが、本当にこの特例財源がなくなった中、これからしていかなければいけない。その中で本当に町長の思いが伝わってまいりました。

先日来の一般質問の中でも、人づくりということは非常に議員のほうでも重要視しております。やっぱり人がいなければ、こういう町、行政というのも動かないし、人がいなくなってしまうたら、この美しい自然も文化も何もかもなくなってしまう。今、この議場にいる皆さんは同じ思いを共有していると思います。ぜひともそれを今回の合併20周年を契機に、町民全体に、そして、子供たちにもしっかりと伝えていきたいなと思います。私も町長と同じような思いでおります。御答弁よく分かりました。

最後にちょっと結びなんですけど、少し自分の思いを述べさせていただきます。

正直なところ、今回の質問で取り上げた合併20周年の記念事業そのものというのは、町民の皆様から強く求められている事業ではないのかもしれませんが、どうしてもここを直してほしい、子ども課をつくってほしい、そういう切実な思いとはまた別の話なのかもしれません。そして、健全な財政運営がされているとはいえ、現在の財政状況、また、今後の財政状況の中で約1,300万円もの一般財源を投入して実施することについては、いろんな方から様々な御意見があることも十分承知しております。

しかし、私はこの２０周年という節目そのものには大きな意味があると考えております。それは単に過去の歩みを振り返り、祝いの場を設けるためではありません。先人たちが築いてきた町の歴史や文化、地域への思いを見詰め直し、これからの１０年、２０年、さらにその先の未来に向けて、私たちはどのような町を次の世代へ手渡していくのかを考える機会であるからです。過去があるからこそ今があります。そして、今があるからこそ未来があります。私はこの２０周年が単なる記念行事で終わるのではなく、未来への責任を確認し、その覚悟を町全体で共有する機会になってほしいと願っております。

限られた時間や予算、人員の中での事業実施であることは十分理解しております。だからこそ、華やかさや規模を競うのではなくて、手作りであっても、多くの町民が参加し、自分たちの町を考えるきっかけとなる事業となることを御期待しておきます。

合併２０周年が次の時代のまんのう町を考える第一歩となることを願ひまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○大西樹議長 以上で、４番、真鍋議員の発言は終わりました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、次回会議の再開は、６月１１日、午前９時３０分といたします。本議場に御参集願ひます。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後１時４４分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

令和 8 年 6 月 3 日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員